

ポルトガル月報

2020年5月

(本月報は報道などの公開情報を大使館で取りまとめたものです)

在ポルトガル日本国大使館

【主要ニュース】

【内政】 **★災害事態宣言の期限延長及び制限緩和計画第3フェーズへの移行**

★レベロ・デ・ソウザ大統領国際ポルトガル語デーに対するメッセージ

【外交】 **★レベロ・デ・ソウザ大統領、米・中首脳と電話会談/コスタ首相、印・仏両首脳と電話会談**

【経済】 **★非常事態宣言下におけるポルトガル政府の評価書の発表**

★TAPポルトガル航空の今後の運航計画と国内政治の動き

★欧州委員会発表の復興基金に対するポルトガル政府の見方

★S&P社、欧州航空各社債券の格付けを引き下げ

内政

●災害事態宣言の期限延長

5月29日、ポルトガル政府は5月31日までであった「災害事態宣言」の期限を6月14日まで延長することを決定（同宣言はこれまでに、2回延長されている）。また、5月4日より導入されていた規制緩和計画に関し、6月1日より同計画の第3フェーズへ移行することを決定。これにより、これまで一般市民に課されていた外出自粛義務やテレワークの原則の廃止された他、保健当局の規定に沿った形での映画館等の施設の再開が許可されることとなった。ただし、感染者数の拡大がみられるリスボン首都圏については一部の制限解除を先送りすることを発表した。

●国際線の運休停止措置の期限延長

5月15日、ポルトガル政府はポルトガルからEU域外への国際線及びEU域外からポルトガルへの国際線の運休停止措置を6月15日まで延長する旨発表。ただし、シェンゲン域に関連する国、ポルトガル語圏諸国、在外ポルトガル人が多く居住する英、米等の一部の国との間の便については例外対象となっている。

●国際ポルトガル語デーでのレベロ・デ・ソウザ大統領の声明

昨年11月にUNESCOが5月5日を「世界ポルトガル語の日」に定めてから初めての「世界ポルトガル語の日」を迎えたことを受け、レベロ・デ・ソウザ大統領はメッセージを発信した。同メッセージでは、世界中で約2億6千万人の話者を有する強みとして、各国の著名な作家名を掲げながら、これら作家を輩出した奇跡について言及。またコスタ首相は21世紀末には5億人の話者が見込まれており、文化、政治、通商及びインターネットの言語としてその経済的影響力は甚大である旨述べるコミュニケを発信した。

外交

●レベロ・デ・ソウザ大統領、トランプ大統領と電話会談

5月1日、レベロ・デ・ソウザ大統領はトランプ米大統領からの架電を受け、二国間の関心事項を中心に会談した。両国大統領は、自国における新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び対応策等につき情報共有を行ったほか、ポ

ルトガル企業が米国における治療薬開発に参画している点にも言及された。トランプ米大統領は、新型コロナウイルス感染拡大に対するポルトガル政府の一連の対応を賞賛した上で、必要な協力を行う用意がある旨発言した。

●レベロ・デ・ソウザ大統領、ヒギンス・アイルランド大統領との電話会談

5月4日、レベロ・デ・ソウザ大統領はアイルランドのマイケル・D・ヒギンス大統領からの架電を受け、電話会談を行った。両大統領は新型コロナウイルス感染の封じ込めに成功している両国の状況について意見を交換し、経済回復のためにEUが責任ある連帯と協力が重要である旨共有した。また、5月に予定されていたレベロ・デ・ソウザ大統領によるダブリン訪問は新型コロナウイルス感染拡大の状況が改善されるまで延期される旨話された。

●コスタ首相、モディ印首相との電話会談

5月5日、コスタ首相は、モディ印首相と電話会談を行った。両首相はポルトガルが欧州委員会議長国をつとめる2021年度前半にEUインド首脳会議を開催することがかかってないほど重要である旨合意した。コスタ首相は、印ほど広大で人口が多い国でありながらパンデミックの封じ込めに成功しているとして、モディ首相を祝福した。また、両首脳は、国民の本国帰還や医療物資の搬送及びワクチン開発における協力の重要性についても強調した。

●サントス・シルヴァ外務大臣、マース独外務大臣とのビデオ会談

5月5日、サントス・シルヴァ外務大臣はマース独外務大臣とビデオ会談を行い、トリオEU議長国制度の下（独：20年後半、ポルトガル：21年前半、スロバニア：21年後半）、18ヶ月間の長期優先事項について議論した。

●レベロ・デ・ソウザ大統領、習近平国家主席と電話

会談

5月7日、レベロ・デ・ソウザ大統領は習近平中国国家主席からの架電を受け会談を行った。大統領及び国家主席は新型コロナウイルス感染症に関連する情報共有や協力体制の確認等を行った。また、レベロ・デ・ソウザ大統領は中国政府、国民及び様々な機関からの医療物資の寄付等を通じた貢献に謝意を表した上で、中国から購入した人工呼吸器の発注に遅れが生じていることに関し、周近平主席の協力（介入）を要請した。これに対し、同主席は同問題を速やかに解決すべく対処する旨約束した。

●コスタ首相、マクロン仏大統領との電話会談

5月19日、コスタ首相はマクロン仏大統領と電話会談を行った。コスタ首相はフランスのポルトガル移民への深い理解と両国の良好な関係に謝意を表した。両首脳は、独仏イニシアティブによる復興基金について意見を交わした。コスタ首相は、その後の記者会見においてEU復興基金について資金負担や配分の方法について確認すべき点はあるとしながらも、経済回復に向かう良い兆しである旨述べた。

●モザンビーク中小企業支援基金の設立

5月21日、ポルトガル政府はモザンビーク政府との間で、モザンビーク国内中小企業の支援を目的とした「ポルトガル企業協力基金(FECOP)」を設立した。設立の協定はカモンイス言語・国際協力機構、モザンビーク中小企業支援機構及びモザンビークの国内銀行によって署名された。同基金は1,400万ユーロ規模で、内500万ユーロが新型コロナウイルスの影響を受けた、モザンビークの中小企業に対する支援に活用される。

経済

●非常事態宣言下のポルトガル政府の評価書の発表

ポルトガル内務省は第2次非常事態宣言時までの評価書を作成し、国内における経済面の種々の措置及び評価につき言及。ポイントは大きく以下の3つに分けられる。
1. 非常事態宣言発動初期は、飲食業や娯楽業、製造業を中心に事業停止を行わざるを得なかったものの、宅配サ

ービスやデジタルサービス等を活用し販路を見いだしたことは、社会経済活動の維持に一役買った。

2. 食産業においては、大きな混乱もなく、迅速な対応が効果を成し、強固な食糧サプライチェーンが維持されたことを評価。

3. 政府は困窮する事業者への支援策を早期に検討、COVID融資ラインや一時解雇のための支援策を実施。他方、申請事業者数は約8万、これによりカバーされる労働者が100万人（全国民の1割）との数値を公表。

●住宅ローン支払いの猶予

5月21日、ポルトガル議会は、都市住宅再生機構からの貸付を受けている対象者に対し、貸付の返済を9月1日まで猶予する法案を承認した。本法案は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的影響を受け、支払い能力を失った貸借人を救済する狙いがある。

●TAPポルトガル航空の今後の運航計画と国内政治の動き

5月25日、TAPポルトガル航空は運航再開計画を発表し、6月に週27便、7月に週247便の運航再開を想定していたが、多くの便はリスボン発着であったため、北部の自治体関係者や観光業界から批判を受けた。コスタ首相は、「25日に発表されたTAPポルトガル航空の運航再開計画は、ポルトガル政府によって決定される入国制限政策を尊重することなく決定されたものであり、信用性に欠けるものである。」と批判した。また、レベロ・デ・ソウザ大統領も「国会議員及び地方政府関係者からも今般発表された計画に関し不安の声が聞こえている旨言及、特にポルト発着便については然り」と併せて述べた

●TAPポルトガル航空の業績と国内空港の利用状況

5月28日、TAPポルトガル航空は、4月における同社の経営収益につき、今年4月の搭乗者は4,878人で、昨年と同月の148万人から99.7%減となった旨発表。搭乗客の減少により、一部社員には一時的解雇を適用し、4月はマデイラとアソーレス諸島便のみ運航させていた。また、ポルトガル航空当局（ANAC）は、4月の空港利用者は大

幅に減少し、リスボン空港は26,908人、ポルト空港は2,575人、ファロ空港408人となり、全ての空港で99%減の数値となった旨発表。

●S&P社、TAPポルトガル航空の格付けを引き下げ

5月20日、格付会社S&P社はTAPポルトガル航空を含む欧州各航空会社の信用格付けを引き下げた。ポルトガル航空においては、EU内、ポルトガル国内両方における存在感を認識しつつも、新型コロナウイルス拡大の影響により経営の見通しが不透明となり、政府からの支援が検討されていることから、格付けを従来の「B」から「B-」へと引き下げ、見通しを「ネガティブ」とした。

●欧州委員会発表の復興基金に対するポルトガル政府の見方

新型コロナウイルス拡大後の経済再生計画の一環で、欧州委員会は、7,500億ユーロの資金注入を決定。全体の3分の2にあたる5,000億ユーロは補助金／交付金で、ポルトガルはその約3%にあたる150億ユーロが割り当てられ、また全体の3分の1にあたる2,500億ユーロは融資となり、ポルトガルは約4%にあたる110億ユーロの枠が割り当てられている。コスタ首相は5月27日、今般の提案に非常に満足であるとの反応を示し、同首相のツイッターにて、「欧州が直面する難題に対する、今般の欧州委員会の野心的な提案を歓迎する。」旨述べた。

●国立統計院（INE）による経済指標の発表

5月29日、国立統計院（INE）は、5月のインフレ率が-0.7%に下落する見込みであるとの速報値を発表。同数値は4月のインフレ率から0.5%下げたものとなった。また、第1四半期の国内総生産は2.3%減となったことも併せて発表。

●長期国債の入札

5月13日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、5年物長期国債を7億5,000万ユーロ（利回りは0.258%）及び10年物長期国債を7億4,200万ユーロ（利回り0.852%）発行した。落札額は、6年物長期国債が16億7,000万ユーロ

(応札倍率2.22倍), 10年物長期国債が14億3,600万ユーロ(応札倍率1.94倍)となった。

●短期国債の入札

5月20日,ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は,6か月物短期国債を7億5,000万ユーロ(平均利回りは-0.411%)及び1年物短期国債を10億ユーロ(平均利回り-0.351%)発行した。落札額は,3か月短期国債が20億1,500万ユーロ(応札倍率2.69倍),1年短期国債が30億2,000万ユーロ(応札倍率3.02倍)となった。

●年金積立金管理運用独立法人のポルトガル国債売却

ブルームバーグ紙の情報によれば,日本の年金積立金管理運用独立法人は,過去最高額のポルトガル国債の売却を実施。額は1,147億円(9億8,642万ユーロ相当)を売却。また,スペイン国債に関しても,過去最高の2,770億円相当を売却。なお,4月には,同独立法人は,7,299億円の外国債を売却しており,これは財務省発表による2005年からの統計で過去最高額になることも発表している。

(了)